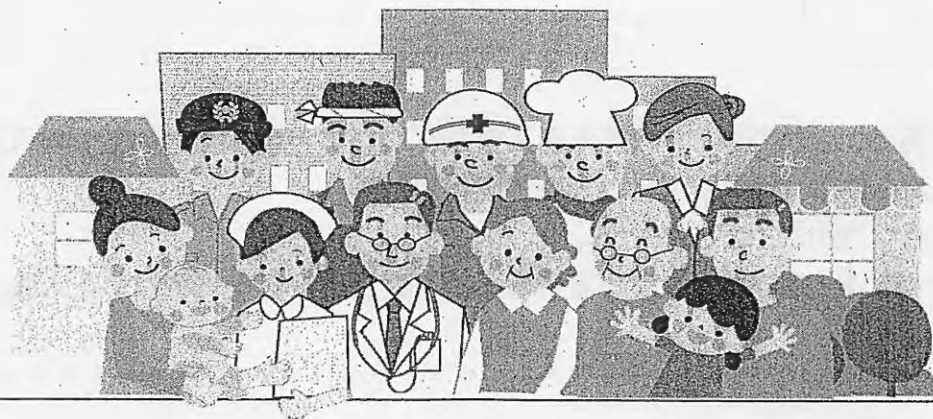


東久留米市のみまもりネットワーク事業

一人暮らし等で、“新聞がたまっていないかな”、“洗濯物が出たままになっていないかな？”など、「ときどき、誰かに外から見守ってもらえたら安心」・・・“普段は元気だけど何があるかわからない”、“変わりないですか？”など「定期的に声をかけてもらえると安心」・・・日常生活で、そんなご不安を抱えている年配の方にご活用頂きたく、市では「みまもりネットワーク事業」を行っています。



地域包括支援センター、民生委員、ボランティア等を核としたみまもりネットワークを構築することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるようにすることを目的としています。

★ご相談・お申込み先★

担当包括	連絡先	担当エリア
東部地域包括支援センター	(本部)428-7788 473-9996	上の原、金山町、神宝町、氷川台 大門町、小山、東本町、新川町、 浅間町
中部地域包括支援センター	(本部)451-5121 470-8186	本町、幸町、中央町、南沢、学園 町、ひばりが丘団地、南町、前沢1 ~3丁目
西部地域包括支援センター	472-0661	前沢4・5丁目、滝山、野火止、八 幡町、弥生、下里、柳窪

担当：東久留米市福祉保健部介護福祉課 ☎042-470-7777 (代) (内2501・2503)

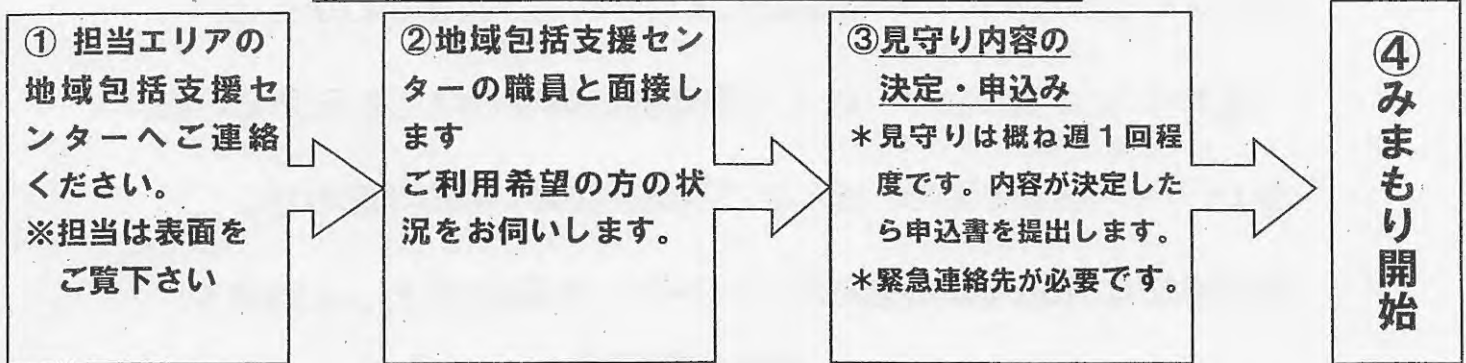
事業対象者

市内在住のおおむね65歳以上の市民で、一人暮らし高齢者（日中独居も含む）・高齢者のみの世帯などの理由から、みまもりを必要とする方。ただし、介護保険等の公的サービスを定期的にご利用している方は除きます。

みまもり協力員

市に登録をした、民生委員さんやボランティアさん等。

みまもりネットワーク事業利用の流れ



注意

◆みまもり協力員は、活動の中で知り得た個人情報について、関係機関や民生委員と本人で共有しますが他に漏らすことはありません。（守秘義務の厳守）

◆みまもり協力員は次のことはできません。

- ①相談業務 ②買い物・掃除などの家事支援等 ③通院介助や医療行為 ⑤身元保証人 等

地域の緩やかな見守りが大切です！

日常生活の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じたら、

各地域包括支援センターへご相談ください。

